

誓約書

一般社団法人日本機械土工協会
会長 向井敏雄 殿

このたび、貴会に入会し、建設分野における特定技能外国人を受け入れるに当たり、以下の事項に関して誓約いたします。

1. 1号特定技能外国人と特定技能雇用契約を締結する場合
にあつては、1号特定技能外国人の受入れに関する計画(以下「建設特定技能受入計画」という。)について、その内容が
適当である旨の国土交通大臣の認定を受けること。
2. 1号特定技能外国人と特定技能雇用契約を締結する場合
にあつては、建設特定技能受入計画を適正に実施し、国土交
通大臣又は適正就労監理機関により、その旨の確認を受ける
こと。
3. 国土交通省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行う
こと。

令和 年 月 日

社名:

役職:

代表者:

印